

平成21年 第4回(定例)日出町議会会議録(第2日)

平成21年12月10日(木曜日)

議事日程(第2号)

平成21年12月10日 午前10時00分開議

開議の宣告

追加日程第1 会議録署名議員の補充指名

陳情の上程

議案質疑

- 日程第1 議案第52号 平成21年度日出町一般会計補正予算(第3号)について
- 日程第2 議案第53号 平成21年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第3 議案第54号 平成21年度日出町老人保健特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第4 議案第55号 平成21年度日出町介護保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第5 議案第56号 日出町税条例の一部改正について
- 日程第6 議案第57号 各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正について
- 日程第7 議案第58号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第8 議案第59号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第60号 日出町介護保険条例の一部改正について
- 日程第10 議案第61号 日出町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第62号 町道の廃止について
- 日程第12 議案第63号 町道の認定について
- 日程第13 議案第64号 杵築速見消防組合規約の変更について
- 日程第14 議案第65号 物品の購入について
- 日程第15 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第16 同意第8号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 議案及び陳情の委員会付託

日程第17 一般質問
散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

追加日程第1 会議録署名議員の補充指名

陳情の上程

議案質疑

- 日程第1 議案第52号 平成21年度日出町一般会計補正予算(第3号)について
- 日程第2 議案第53号 平成21年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第3 議案第54号 平成21年度日出町老人保健特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第4 議案第55号 平成21年度日出町介護保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第5 議案第56号 日出町税条例の一部改正について
- 日程第6 議案第57号 各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正について
- 日程第7 議案第58号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第8 議案第59号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第60号 日出町介護保険条例の一部改正について
- 日程第10 議案第61号 日出町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第62号 町道の廃止について
- 日程第12 議案第63号 町道の認定について
- 日程第13 議案第64号 杵築速見消防組規約の変更について
- 日程第14 議案第65号 物品の購入について
- 日程第15 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第16 同意第8号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 議案及び陳情の委員会付託

日程第17 一般質問
散会の宣告

出席議員（15名）

1番	安部 三郎君	2番	田原 忠一君
3番	森 昭人君	4番	上野 公則君
5番	後藤 佑君	6番	白水 昭義君
7番	佐野 故雄君	8番	佐藤 濟江君
9番	佐藤 隆信君	10番	荒金 啓治君
11番	城 美津夫君	12番	佐藤 克幸君
13番	相原 正和君	14番	笠置 弘君
16番	佐藤 二郎君		

欠席議員（1名）

15番	笠置 久夫君
-----	--------

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	名部 憲文君	次長	井川 功一君
----	--------	----	--------

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤 義見君	副町長	今宮 礼二君
教育長	石尾 潤治君	会計管理者	塩川 三次君
総務課長	工藤都四男君	財政課長	越智 好君
企画振興課長	吉良 正英君	税務課長	松木俊一郎君
住民課参事	酒井 保彦君	福祉対策課長	合田 俊君
健康増進課長	八坂 司君	生活環境課長	小石 英介君
商工観光課長	工藤 要一君	農林水産課長	横山 公敏君
都市建設課長	川西 求一君	上下水道課長	小石 好孝君
農委事務局長	近藤 嘉登君	教育委員会教育総務課長	木付 尚巳君
教育委員会学校教育課長	河野 健二君	生涯学習課長	寺岡 達一君
監査事務局長	畑中 博司君	総務課長補佐	河野 晋一君
財政課長補佐	脇 英訓君		

午前10時02分開議

議長（佐藤 二郎君） 皆さんおはようございます。引き続き御苦労に存じます。

・

開議の宣告

議長（佐藤 二郎君） ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事はお手元に配付しております議事日程により行います。

・

追加日程第1．会議録署名議員の補充指名

議長（佐藤 二郎君） お諮りします。今期定例会の会議録署名議員として指名いたしました15番、笠置久夫君より本日欠席の届けがありましたので、日程に追加し、追加日程第1として会議録署名議員の補充指名を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。会議録署名議員を指名いたします。14番、笠置弘君を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。

・

陳情の上程

議長（佐藤 二郎君） 本日までに受理した陳情2件はお手元に配付いたしましたとおりでございます。なお、陳情につきましては、写しにより説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、陳情については説明を省略することに決定しました。

・

議案質疑

日程第1．議案第52号

日程第2．議案第53号

日程第3．議案第54号

日程第4．議案第55号

日程第 5 . 議案第 5 6 号

日程第 6 . 議案第 5 7 号

日程第 7 . 議案第 5 8 号

日程第 8 . 議案第 5 9 号

日程第 9 . 議案第 6 0 号

日程第 1 0 . 議案第 6 1 号

日程第 1 1 . 議案第 6 2 号

日程第 1 2 . 議案第 6 3 号

日程第 1 3 . 議案第 6 4 号

日程第 1 4 . 議案第 6 5 号

日程第 1 5 . 諮問第 2 号

日程第 1 6 . 同意第 8 号

議長（佐藤 二郎君） 日程第 1、議案第 5 2 号平成 2 1 年度日出町一般会計補正予算（第 3 号）についてから日程第 1 6、同意第 8 号固定資産評価審査委員会委員の選任についての議案 1 4 件、諮問 1 件、同意 1 件を一括上程して議題といたします。

議案第 5 2 号平成 2 1 年度日出町一般会計補正予算（第 3 号）についてから同意第 8 号固定資産評価審査委員会委員の選任についての議案 1 4 件、諮問 1 件、同意 1 件について質疑を許します。質疑はありますか。9 番、佐藤隆信君。9 番。

議員（9 番 佐藤 隆信君） 9 番、日本共産党佐藤隆信です。

質疑を行いたいというふうに思います。議案第 5 2 号平成 2 1 年度日出町一般会計補正予算の中の、本来、これは私の委員会なので中身について詳しいことは委員会でやりたいと思いますが、ちょっと聞きたいことがあるのでお尋ねします。

中の観光費で公有財産購入費 1 億 2,500 万円についてお尋ねします。町長の提案理由の説明で山的山荘購入事業とありましたが、そもそも 1 億 2,500 万円という高額な予算をなぜこの補正予算で出した、その根拠をまず話してください。お願いします。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 佐藤隆信議員の御質問にお答えをしたいと思います。

昨年の 1 2 月に的山荘の保存会というような形で、保存会の将来のあり方についていろいろ検討をさせていただきまして、何とか残すべきではないかというようなことから、保存会を結成させていただきました。保存会としても寄附を集めようと町民あるいは県民多くの人たちの浄財を集めてまいりました。同時に町といたしましては、的山荘については大変歴史的にも貴重な財産でありますし、多くの方々が特に皇室を含めて大変多くの人たちが好んで訪れ、評価を得る施

設でもあるわけでありまして。ただそうは申しましても、いろんな権利、義務関係がありまして、この財産そのものをどうするかということもあります。一つには的の山荘にとってであります。債務の問題がありました。あるいは他の関係者とのいろんな関係がありまして、私どもは約1年かけていろんな整理、準備をしている。皆さん方の意向を集約してまいりました。その中で債権者である金融機関の方々に対しての了解を得るに至りまして、その後を受けて、今度は地権者であります。皆さん方の意向の把握に努めたわけでありまして。そういう過程の中に、多くの方々が大変力強く支えていただいたわけでありまして、地権者の皆さんあるいは債権者の皆さん方、また保存会の会員であります。弁護士さんだとか関係者の皆さん方のお力添えを得る中で、一応総体的にいろんな形で集約ができたというふうに思っております。そういう関係でまた同時に、債権者の側に立ちましても、一日も早くということでありましたが、なかなかそういうコンセンサスを至るまでに至っておりませんが、この10月、11月の段階になりまして、一応、終息解決を見たわけでありまして、大変恐縮であります。12月途中の当初予算というわけにまいりません。今回の提出に至っております。ぜひ御理解をいただいて御賛同いただくようお願い申し上げます。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） 町長はそういういきさつがあるからということですけど、本来、補正予算の趣旨からすると私はおかしいと思うんですよ。私ちょっと地方自治法調べました。本来は補正予算は地方自治法ちょっと読み上げていきたい。「一般会計年度の予算は、その歳入歳出を一本に網羅し、年度はじめに年間予算として1個とすることはいろいろな点から理想とすることです。しかし、予算が将来に向けての性質から予算の調整後の種々の事情によって、予算に過不足の生ずることはやむを得ない。例えば、天災地変のごとき予断を許さぬものもあり、また施策の変更を余儀なくされるものもある。あるいは物価の変動によって法令の義務その他に不足を来すこともあり得ること。そのための予算の変更を必要とする事態の起こることは容易に想像されることである。これに対してはもちろん予備費の制度があって、一応の準備は支えられているのであるが、予備費にはおのずから限度があり、また例えば金額的には予備費の範囲内であっても、政策的に予算を補正し議会の議決を得るのを適当である場合もある。この場合において既定の予算に追加、その変更を加えることを認められたのが補正予算の制度である。その中で意義として補正予算とは、予算の調整後に生じた理由に基づいて既定の予算に追加し、その他の変更を加える必要が生じたときに調整される予算であるという地方自治法218条がある。」というふうになっている。

つまり、本来補正予算とは当初予算を組んで、その当初予算の中でどうしても足りないまたは

要するに当初予算が余ったというときにこそ、初めて補正ができるんで予算ができる。それともう一つは例えば地震や風水害、どうしても町民にとって今予算を組まなければ大変な事態が起きるといったときにこそ、初めて補正予算が組まれるわけです。それをこの的山荘がその該当の中に入るのかどうなのか。そして金額も1億2,500万円という膨大な金額、要するに町の予算からしても76億円から補正入れて80億円そこそこの予算の中から、1億2,500万円というこの膨大な予算を、何で補正で組んできたのか、私はそのところが大変疑問であります。ただ、うかがえるのは補正予算で組むならば、例えば議会で採決するとき、この予算だけは反対という、結果的には全部必要な、例えば今度の補正予算でも組まれているように、例えば農業で困るイノシシの予算、または学校の電子掲示板の予算、そういう必要な予算が組まれています。それを一切、全体に反対すれば、全部否決してしまうと、その予算さえ組めないということが起きるので、あなたたちはそういうことを考慮して出してきたんじゃないかという疑いが、私は思われます。議会で反対できんのかないかと。ただできる方法もあります。だが今までの議会を見ますとそういうことをなかなかやることがない、だからこれを補正予算の中で組めば難なく通るんじゃないかということをおなたたちは考慮して、この1億2,500万円という大きな予算を一般の当初予算で出さないで、補正予算で出してきたんじゃないかということが私はうかがえるんですよ。そういうことをあなたたちは思ってやったんじゃないのかどうなのか、そのことも聞きたいというふうに思います。

それと、本当にこの的山荘が、住民が本当に全体の例えばアンケートをとったり、住民に公表したりして、本当に必要なものというふうになったのかどうか。

その点、町長は要するに的的山荘の保存会の問題を言っていました、町長は当初保存会がこの問題を取り上げていくと、町がこれを購入するなどという意見を私は一回も聞いたことはないんですよ。それを急遽こういう形で出てきたのに対してどういうふうな考えがあって出したのか、もう一度具体的に答弁をしてもらいたいと思います。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 今、補正予算の性格について御質問がありました。私は違法性はないというふうに思っております。日出町の平成21年度の当初予算は75億余円であります。そういう中で、6月補正は緊急経済対策を含めて6億数千万円の予算化をさせていただいたわけです。また9月においても2億円を超える予算の提案をさせていただきました。そして今回はまた2億円を超えておりますが、その半分が今言われる的的山荘問題であります。決して適宜適切といえますか、大変あえてほか否決できんかどうか、そういう意思是全く持っておりませんので、ぜひ御理解をいただきたいと、そういうふうに思います。今出す時期であるということと、今まで具体的に町の所有の方向でとか、そういうことができないかとかいうことを申し上げてき

たわけであります。なぜかといいますと地権者があるわけであります。あるいは債権者もあるわけであります。そういう皆さん方の意向を十分踏まえながら、町が町のものにするなどといったも、それは町の独り善がりであります。やはり債権者があり、あるいはこの地権者あり、あるいはいろんな関係者があるわけありますから、そういう方々の御意向を十分お聞きして、総合的なコンセンサスの中で、あるいはまた町指定の文化財であるというような観点を考えて、やはり将来的にあるいはまた大分県の財産でもあり、日出町の財産であると同時に大分県の財産であり、日本全体の財産でもあり、文化財的な資産である、あるいは建物としても文化財的価値があり、また歴史的建造物でもあり、そういう観点から私どもは今出させていただいております。今議員が言われましたような他意は全くございませんので、ぜひとも御理解をいただきたいと、そういうふうに思います。

議長（佐藤 二郎君） 9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） 中身についての予算措置、または今後の維持管理がどうのと、私は一般質問でこれが出る前に一般質問は締め切ったので出してない、具体的なものは特に委員会付託なので、委員会では委員が3日間ぐらいかけて討議をするというようにやっていきたいと思えます。ただ町長は何ら他意もないし、何ら法に触れるものではないという、地方自治法からいくと私はおかしいと思うんですよ。こういうやり方をやってくると、今後もこういう型をどんどん出してくるのかということについては、私は絶対にこれはおかしいと。本来補正予算というのは、こういうやり方ではなくて、これだけの大きなものは当初予算に当然乗せるべきだというふうに思っています。ただあなたたちはいやこれは、だから当初うちの委員長が言ったと思えます。これ出すときに、これおかしいんじゃないかという質問を多分したと思えます。ただおかしくないんだと言ったらしいんですけど、私としてはこういう補正のやり方を、今後やってくることは絶対に許されないと。当初予算で当然出してくるべきだというふうに思っています。今後、こういう問題を出すときには当初予算で必ず出すようにぜひお願いしたいと、その点はどうか。3回なんで今度終わりになります。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） こういう常套手段としてこうしてやるということは、全く私も考えておりませんし、こういうことが滅多にあることではないと、そういうふうに思っております。ぜひ今の時期が適切と考えて、あとまたこれを来年の当初予算等にいくということについては、いろいろ課題を残すというふうに考えております。ぜひ御理解をいただきたいと思えます。

議長（佐藤 二郎君） ほかに質疑ありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） なければこれで質疑を終わります。

議案及び陳情の委員会付託

議長（佐藤 二郎君） ただいままでに議案となっております議案第52号についてから同意第8号についてまでの議案14件、諮問1件、同意1件、陳情2件をお手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案14件、諮問1件、同意1件、陳情2件をそれぞれの所管の常任委員会に付託することに決定しました。

なお、議案第52号については総務常任委員会に付託しましたが、各常任委員会の所管部分につきましては、それぞれの委員会で審査をし、その結果を総務常任委員会で取りまとめていただくようお願いをいたします。

日程第17．一般質問

議長（佐藤 二郎君） 日程第17、一般質問を行います。

順次質問を許します。10番、荒金啓治君。

議員（10番 荒金 啓治君） 10番、荒金でございます。通告に従いまして一般質問を行いたいというふうに思います。

今回は教育関係の質問をいたしたいというふうに思います。まず、9月議会で町長が日出町から教育委員の選任があったわけですけれども、そこにおられます石尾先生以外にもうないということで、今まで各地区からの選出されてきた慣例もなくされて任命された方でございます。就任して2カ月がたちましたが、石尾教育長の教育行政の手腕に大変期待するところでございます。日出町にも学校教育基本方針がございます。ただその中で、本当に漠然として当たり前のことを文言として教育方針に入れていて、日出町独自の特色が余り感じられません。平成20年度の日出町教育委員会点検評価表でも評価点ほとんどが3点であり、成果が上がっておらず、改善の余地があるというふうになっております。38項目中、成果が上がっているランク5が2項目となっております。こういった状況を踏まえ、学校運営、教育行政の今後の取り組み方を教育長就任に当たり、所信をまずお聞きしたいというふうに思います。

あとの質問は質問席から行いたいというふうに思います。

議長（佐藤 二郎君） 教育長、石尾潤治君。

教育長（石尾 潤治君） 質問にお答えする前に、お許しがいただけるなら、教育長就任後初の定例会でもございますので、一言ごあいさつを申し上げたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（佐藤 二郎君） はい、どうぞ。

教育長（石尾 潤治君） では、お許しをいただきましたので、私の教育行政を進めるに当たっての所信を表明をさせていただきます。

その前に、去る9月1日に開会されました第3回定例会におきまして、教育委員の任命に関する件では、議員各位の同意を賜り、心からお礼を申し上げます。その後、10月5日に開かれた臨時教育委員会では、各教育委員の皆様から御推薦をいただき、教育長に選任された次第でございます。もとより浅学非才な身であり、今日の教育行政を取り巻く状況や山積する課題等を考えるとき、その職責の重大さに改めて身の引き締まる思いをしているところであります。

日出町がこれまで文教の町としてその名をはせてきたのも、多くの方々のたゆまざる努力によるものと思っております。私も微力ながらふるさと日出町の教育の振興、発展のため、全力を尽くして職務の遂行に努めてまいりたいと思います。

しかし、今日、学校教育、生涯学習、町民文化スポーツの振興等、どれをとっても教育委員会部局だけの努力ではその成果は微々たるものであります。町長部局との連携は当然のことですが、行政だけでなく、PTAをはじめとする社会教育関係団体など、多くの方々の御協力を得てこそ教育行政は前に進められます。

日出町の子供たちが未来に向かって、心豊かにたくましく生きていけるように、私たち大人が力を出し合おうではありませんか。

終わりにになりましたが、町民の皆様をはじめ、議員各位の御理解と御支援をお願い申し上げ、簡単ですが就任に当たってのあいさつとさせていただきます。

続きまして、荒金啓治議員の質問にお答えいたします。

御質問は私の教育長としての所信をということですので、今後、教育行政を進めていく上での基本的な考え方について申し述べたいと思います。

今日、国際的な知識基盤社会の進展や経済のグローバル化、高度情報化、少子高齢化など、社会状況が大きく変化する時代にあって、一人一人がいきいきと活躍するとともに、互いに尊重し合い、支え合う自立と共生の教育が求められております。これらの教育の原点は、それぞれの地域における人づくりであり、またまちづくりにもつながるものであります。幸い、日出町には豊かな自然環境と地域が誇る歴史や文化があり、また人情味豊かな人たちが住んでおられます。私は人づくりを進める上で、このような地域の教育資源を大事にしていきたいと思っております。また地域の実態を踏まえ、教育行政を進めるに当たっては、平成18年度を初年度とし、10年後に町が目指す将来像を定めた第4次日出町総合計画を基本にしたいと考えています。「人と自然が調和したふれあいと活力あるまち」の中で、特に人を大切にするまちづくりの趣旨を踏まえ、当面する課題の解決を図るとともに、基本構想に示された施策の実現に向けて取り組んでまいります。

その取り組み当たって、以下の4つの視点をもって進めてまいりたいと思います。

まず、第1点は「子供の視点に立つ」ということであります。学校の主人公は子供であります。子供のために学校があり、教師がいる。あたり前のことですが、ややもすると私たちはこの視点を忘れがちになります。いま一度この視点を確かなものにしていきたいと考えております。

第2点は「現場の視点に立つ」ということであります。教育行政は特に施策の計画、実施に当たりましては、現場をまず十分知ることから始めなくてはなりません。学校教育でも社会教育でも第一線で取り組んでいる人たちに学びたいと思います。私は可能な限り、生涯学習や学校教育の現場に足を運び、見たこと、聞いたこと、感じたことを大事にしたいと思っております。

第3点は「連携の視点に立つ」ということであります。教育に地域住民の連携が必要なことは今さら言うまでもありません。学校、家庭、地域といった地域社会に広がる横の連携と、幼小中そして高大まで入れた縦の連携が考えられます。これからはさまざまな連携を視野に入れて考えたいと思います。

第4点は「不易と流行の視点に立つ」ということであります。教育関係法規や国の施策が次々と変わり、教育を取り巻く状況が大きく変わろうとしています。これらの変化に対しては、柔軟に対応しながらも、変化に惑わされることなく、不易ともいえる知・徳・体の調和のとれた人間の育成や、個性尊重の教育については、確固たる思いで推進したいと考えております。

これらの4つの視点を基本に、教育行政を推進し、日出町に生きる子供たちの成長を支え、未来に向かって夢と希望を抱きながら、自信をもって生き抜いていける子供たちをはぐくんでいきたいと考えております。

以上、私の教育行政推進に当たっての基本的な考え方の一端を述べ、所信の表明とさせていただきます。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 10番、荒金啓治君。

議員（10番 荒金 啓治君） 今、所信をお聞きしまして、主に4つの項目で頑張れるということなんですけれども、具体的にどういった施策があるとか、そういったお話はなかって、大きな考え方で今言われたと思います。ただ、子供の視点に立って教育するという事とか、現場の視点に立つということは、まず学校現場の先生自体の意識改革等もこれから検討していただきたいというふうに思っております。

それと、最近よく言われることが、子供たちの競争力がなくなったとか、ちょっと具体的な運動会にしろ学力にしろ、多少、競争力がなくなったんじゃないかというようなイメージを持っておりますので、その辺も強化していただきたいというふうに思います。

それと、変わった特色があるということで、最初はないと言ったんですけれども、以前、海外

交流事業というのがありましたですね、あれは日出町独自のことで、非常に評価していた事業なんですけれども、あれが突然なくなりましたですね、そのなくなった理由ですか、どうしてやめたのかを、これは新教育長さんわかりませんですね。わかる人がおればお願いしたいと思えます。

議長（佐藤 二郎君） 教育長、石尾潤治君。

教育長（石尾 潤治君） ただいまの御質問にお答えをします。

所信の中で申し上げましたことは、基本的な私の教育行政に対する考えでございます。具体的なことにつきましては、現在本年度の教育方針並びに重点目標等掲げて遂行中でございます。したがって、年度末に向けてこれらの各項目についての評価をきちっと行って、来年度具体的な施策に生かしていきたいというふうに考えております。その中で御指摘のありました教職員の意識改革等につきましては、御指摘のとおり、このように時代がどんどん変わっていく、学校を取り巻く状況も変わっていく中で、まず先生方がそういう社会の動きに敏感に感じていただいて、前からの意識を変えていかなければ新しい時代の教育には対応できないと思えます。そのための研修等も含めて今後取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それから、海外交流の件につきましては、申しわけないんですが、私はその中止した経緯については存じ上げておりませんので、ここではお答えできないというふうに思います。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 生涯学習課長、寺岡達一君。

生涯学習課長（寺岡 達一君） それでは私のほうから荒金議員の御質問に若干お答えをしたいというふうに思っております。

以前は生涯学習課の事業ということで、オーストラリアと国際交流を中学生ですね、結んでおりました。それがだんだん子供さんだけではなしに、全体的な成人の方も含めて交流をしたいという御意見も出てまいったように聞いております。そして、向こうから、オーストラリアのほうからはうちのほうに返礼というんですか、来るということがほとんどありませんでした。そういう分については再度この事業を考え直したほうがいいという御意見が出まして、そして今現在は生涯学習課の事業ということではなしに、企画振興課のほうで予算がついているというふうに聞いております。その辺の部分については担当課のほうでお聞きをしていただきたいと、当時のそういういきさつについては、そういう部分で再度考え直したいという経緯だったというふうに聞いております。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 10番、荒金啓治君。

議員（10番 荒金 啓治君） 海外交流事業をやめた原因なんですけど、皆さん一般の方とか

例えば生徒なんかは、かなり毎年あることで楽しみにしていた子供も多分にあると思うんです。行政の都合で何があったかちゅうことを公にしていかなと、これからまた教育長のほうには復活をぜひ求めたいと思うんですけれども、やめた原因がわからないと復活お願いしようにもしようがないんですよ。そこでただ随行された方が何人が詳しいことを知ってると思うんですけれども、結局これはあくまでうわさであって、事実をやっぱり皆さん隠したがるんですよ。そこでこういう公の席で実際に何があったので中止しましたということをぜひ言っていただかないと、行政やはり隠すちゅうんか、身内をかわいがるちゅうんか、そういうことにとられるので、ぜひ知ってる方がこの中におられましたら、どうして中止したんかをちょっと教えてください。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 私がお答えするのが適切かどうかわかりませんが、荒金議員の隠すとかそういうことではないわけでありますので、ぜひ私からも発言させていただくことにさせていただきますと思います。

私は町長に就任してオーストラリアヌーサ市との交流は非常に活発に行われておったのは議員御指摘のとおりであります。そして私が町長になってから1回切りで行くんじゃなくて、事前事後の研修をするようにということを申し入れて、これも年に10回ぐらい研修する事前研修あるいは帰って事後研修するようになりました。それも大変立派ないい成果報告をいただいてよかったんです。そういう中で私はぜひとも行くだけではなくて、ぜひこちらにも来て、相互交流をやるうちはありませんかと、こういう申し入れをできませんかというふうに、私は教育長に申し上げたわけであります。

そういうふうなことでありましたが、二、三年そういうことをしましたが、向こうの都合からは派遣するということは今後ともないと、こういうことであつたようにあります。そうすると一方的な交流だけということが相互交流になるのかどうかというようなことで、若干内部で議論をさせていただきました。そういう中で最後になった年ではありますが、若干行った生徒の中で、向こうの皆さん方に不評を買うような事態があつたというふうに、私は報告を受けております。

したがって、翌年の派遣は1年休止か何かやめるか休止か、どういう方向か、そういうことも考えられるというような報告をいただいたわけであります。そういうような中で、もうできたそういうことであれば、ぜひとも双方向での交流ができるような、そういう考え方にできないのかというような議論の過程の中で休止して、新たな関係でお隣のAPUがいたり、各大学がいたり、日出町にも外国の方が住んでおられるわけですが、いろんな大きい見地から日出町と相手方の交流の皆さん方を探そうではないかと、こういうふうになったんだと思います。

そういうようなことになると国際交流になってまいりますと、やはり町長部局のほうが妥当ではないかというようなことで、今企画振興課のほうで担当しております。ただ荒金議員、申しわ

けありませんが、大変私も再三にわたって、いかがになってるというようなことを問うておりますが、余り進捗がよろしくありません。ですからすみやかにそういうような交流をする基礎調査であるとか、交流相手いろんな人たちの調査をしてやるようにということでやっております。ただ、町内における外国の方々との交流は、今なされております。しかし、海外とのある一定の地域と相手にして交流するということについては、進んでないということを申し上げないといけないと思います。そういうことで今後そういう観点から私はぜひとも推進させていきたいと、そういうふうに思っております。ぜひ御理解いただきたいと思っております。

議長（佐藤 二郎君） 10番、荒金啓治君。

議員（10番 荒金 啓治君） 海外交流事業は教育長も先ほど所信で述べられたように、国際的なグローバル化を図っていきたいということも言うてましたので、今度、企画に移るそうですけれども、子供たちはやっぱり外国に行くということが非常に財産になると思うんです。その辺でオーストラリアの人がこっちに来ないからじゃなくて、オーストラリアの人も来るように努力していただいて、交流を深めていったほうがいいんじゃないかなと、そういうふうに思って、これはもうまた検討調査をして、ぜひ進めていただきたいというふうに思っております。ちょっと時間がありませんので、次に進みたいというふうに思います。

南端小学校と中学校の今後どうするかということなんですけれども、生徒数も委員会の表から見ると、これ森議員さんがたびたび御質問をしていたんですけれども、来年度から小学生に子供いませんですね。今年度、そうですね。その辺をどのような方向で進めていこうと今しているのか。この前南端地区の方とも会合なさいましたですね。地区の人はどういうふうに思っているのか、ちょっとその辺をお聞きしたいというふうに思います。

議長（佐藤 二郎君） 教育長、石尾潤治君。

教育長（石尾 潤治君） それでは、ただいまの南端小中学校を今後どのようにするかという質問にお答えいたします。

南端小中学校においては、児童生徒数の減少により、その存続が危ぶまれてきましたが、本年8月に特認校制度を導入し、町内の全校区から希望すればだれでも転入学できるようになったわけでございます。現在までに、その制度を利用して、中学1年生1名と3年生1名が転入をしております。したがって、現在では、小学校6年生が1名、中学校1年生が4名、2年生が3名、3年生が6名となり、小・中学校合わせて14名の児童・生徒が在籍をしております。また、これまでに体験入学を試み、来年度、小学校に転入したいと希望している児童が2名おります。したがって、今年度は、小学校6年生が1名で、その子が卒業しますと、小学校はゼロになるわけですが、希望しておる児童が2名おりますので、この2人が転入をいたしますと、小学校も子供がいるという状況になります。このように、特認校制度と併せ、極小規模校である南端小・中学

校の教育のよさが次第に地域に浸透していけば、今後も転入を希望する児童・生徒があらわれるのではないかと期待しているところであります。しかし、その後、転入希望者がなければ、学校の存続は難しくなり、今なお、危機感を持っているところであります。

先日、南端地区の保護者の方ともお話をしましたが、やはり子供の数がふえていくということは基本的にはありがたいということで、今後そういう意向を受けながら、できるだけ生徒を募集をしながら存続を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 10番、荒金啓治君。

議員（10番 荒金 啓治君） 小学校の問題、南端の問題は、まあ、子供のことなので、余り管理運営費のと比べようがないんですけども、ぜひ存続を、地元の方もしたいということなので、教育委員会としてもそういう対応で頑張っていたきたいというふうに思います。ちょっと時間がないので、ちょっと、今の問題をちょっと飛ばして、急遽飛ばさせていただきます。

豊岡小学校の問題にちょっと入りたいというふうに思います。豊岡小学校校舎の建設についてですけども、今回、豊岡小学校校舎建設事業が、子供たちはもちろんですけども、豊岡地区の住民を初め、PTA、そしてOBの方々の関係者、待ちに待った事業だというふうに思っております。

最近は、技術力が上がって、耐震にもすぐれておりますので、今回の建築は100年に一度の事業だと言っても過言ではないだろうというふうに思っております。

私も、この議員の中で、ただ一人豊岡小学校卒業生であります。大変強い関心を持っておりますので、まず質問をさせていただきたいというふうに思います。

検討委員会の基本理念ですか、これ、ちょっと見たんですけども、委員会設置目的に、建設検討委員会の設置についての目的は、理想的な教育環境の実現をするためということでもありますけども、教育委員会として今回どういうふうな考え方をもとに、多分これがもとだと思えますけども、どのような意見が交わされたのか。それと、委員会をまず何回開催したのか、委員会1回目から決まった主なことを、決定事項をお知らせください。

議長（佐藤 二郎君） 教育総務課長、木付尚巳君。

教育委員会教育総務課長（木付 尚巳君） それでは、荒金議員さんの豊岡小学校校舎建設についての御質問にお答えをいたします。

まず、検討委員会の基本方針についてということでございます。今回改築を行います豊岡小学校の校舎は、グラウンド側の普通教室棟であります。この校舎は、昭和33年に建てられて、既に51年が経過をしております。老朽化が進んでおりますので、昨年度、耐力度調査を行い、改築が必要との結果が出ております。

そこで、本年度、基本設計及び実施設計を行い、来年度から2カ年で改築工事を行う計画で事業を進めております。本年度、校舎の設計を行うに当たりまして、地元議員さん、地元関係区長さん、地区公民館長さん、教職員やPTA役員さん等を構成委員といたします豊岡小学校校舎等改築検討委員会を、7月に設置をいたしております。

この検討委員会の基本方針ということではありますが、校舎設計に当たりまして、豊岡地区関係者や学校関係者の御意見をお伺いしながら、子供たちのためにグラウンドの面積をどう確保するか、老朽化しているプールをどうするか等につきまして、将来を見通した理想的な教育環境を実現するために設けたものでございます。

これまでに、既に4回検討委員会を開いております。第4回目は、10月29日に開催をしております。この委員会の中で、委員さん方からさまざまな建設的な御意見をお伺いし、教育委員会の判断に基づきまして、校舎の建設位置を決定する際の参考にさせていただいておるところであります。で、今までの経過であります。第1回目を7月15日に開いております。第2回目を7月29日、このときは、検討委員さん全員で現地を見てきました。第3回目を8月7日に開きました。3回目までの検討委員会の中で、建物の位置をどの辺にするか、グラウンドの面積を確保する関係もありますので、建設位置をどの辺にするか、それから、今後プールを移設するに当たってどの付近がいいのか等々検討をしてきております。第3回目までの検討委員会の委員さんの意見をお伺いしまして、第4回目の検討委員会で、教育委員会としての校舎の建設位置と建物規模を委員さんにお示しをして、了承していただいたものと理解をしております。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 10番、荒金啓治君。

議員（10番 荒金 啓治君） 質問項目の2項目の課題のグラウンドをどのようにするのかと、3番目の小学校と幼稚園との関係はどのように考えられているのかという質問と、これダブって、もう同じように考えて結構だと思っんですけども、1回目、2回目の委員会で現地を見たとき、で、3回目で位置を検討したとき、でも、4回目で執行部案で、これ決定、ある程度決定してるわけですよ。まあ、1回目で現地を見て、実際に話し合ったのは3回目と4回目だよ、3回目だけだろうというように思っんです。それで決定ちゅうのはちょっと早過ぎるんじゃないかなと。それで、私も配置図を見たんですけども、やっぱりグラウンドの確保は、プールの位置もそうなんですけども、主だったことだと思っんです。あそこには、裏の土地等がございますよね、まだ地権者おりますけども。で、まず、その地権者の人とどのように交渉したのか、もう絶対だめなのか、その辺を何回ぐらい交渉したか、ちょっと、もう時間がないんでぱっと言っってください。

議長（佐藤 二郎君） 教育総務課長、木付尚巳君。

教育委員会教育総務課長（木付 尚巳君） まず、周辺の土地の件であります。

西側の後ろと東側の後ろに民有地がございまして、接触はいたしております。西側の部分については、3回お話をさせていただいております。東側も、2回はお話をさせていただいております。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 10番、荒金啓治君。

議員（10番 荒金 啓治君） こういった100年に一回の事業をしようかというのに、2回とか3回の交渉ですぐにあきらめてするんじゃなくて、もっと、やっぱりゆっくり時間を置いて、やっぱり、委員さん、10何人おられるわけですけども、ほとんど執行部なんで、この委員さんの中で反対する人は1人か2人かいませんでしたか。多分、いたと思うんですよ。それか、もう意見を言い切らない人が委員さんになったのか。僕なんか、こういった立場上、地元において、やっぱりもっと慎重に、例に出したらいいんか悪いんかわかりませんが、その日出小学校の例もございまして、もっと時間をかけて、慌てて建てたらいいちゅうもんじゃないと思うんですよ。もっとじっくり検討していただいて、検討委員会のほうで、どうも、ちょっとこれ納得できないんですよ私は。だから、5番目の報告するようになってありますよね。これも、当然社厚委員会のほうには報告なさってると思います、随時。だけど、最終的に、議員、僕なんか何でこういうことを聞かなきゃいけないかという、全く報告がないわけですよ。それで、報告なければ、あえてこういう一般質問とかで聞きますけども、できるだけそういう資料があれば、また配付、それと、できるだけ関係者と住民の方にも、広報なりで、やっぱり知らせるような努力をしていただきたいというふうに思います。まだ、ちょっとしゃべりたいことあったんですけど、時間がありませんので、これで、あとの案件はまた再度質問させていただきたいというふうに思います。

以上で終わります。

.....
議長（佐藤 二郎君） 9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） 9番、日本共産党、佐藤隆信です。一般質問を行います。

はじめに私は、町財政の問題で、最近の町の皆さん、町民の税金の使い方の問題を少し詳しく聞きたいと思います。ただ、的山荘の問題は、私が一般質問を出した後に出てきた問題であります。当初、私の委員会でもありますが、やはり、中身についてもちょっと聞きたいと思います。

工藤町長さんは、第1期目は合併しないと、そして、自立の町を町民全体で協働の町をつくるということで、第1次行財政改革を行って、財政の一定の、私は、立て直しを行ったというふうに思います。その点については評価をしたい。それは、ただ、町長一人の問題ではなく、町民の皆さんや職員、また議会も含めて、お互いが協力をし合いながらそういうふうにしたことだ

というふうに私は思います。そのことを、町長は、やはり絶対に忘れてはならないというふうに思います。

現在の日出町民の生活は、皆さん御承知のように、どうかというと、まあ、仕事がないという若者を含めてたくさんいます。そして、生活保護者もふえるばかりです。また、健康保険などは払えないという人がたくさん出て、何と滞納が2億5千万円にもなるというふうな状況です。そして、第1次産業である農業や漁業は、今本当に大変になっていることは皆さん御承知のとおりです。また、日出にある中小業者も、本当に物が売れないと、この不況の中で売れないと、いつ倒産してもおかしくないという状況に私はなっているんじゃないかと。でも、その中でも、町民は一生懸命頑張って、何とかして暮らしをよくしたいというふうに考えていると思います。それぞれの地域の人たちは、そういう中で、町の財政がよくないということもわかっていると思います。だからこそ、ボランティアで協力してくれているのだというふうに私は思います。町の財政は、頑張っているこの町民の暮らしを少しでも豊かにするような政策を、財政、お金の使い方も考えるべきだというふうに私は思います。

私は、最近、町長のお金の使い方が少しおかしくなったんじゃないかというふうに疑問を持ちます。その一部として少し挙げたいというふうに思います。

日出町はこれまで、要するに「福祉の町」といって宣言をして、福祉は進んできたと思います。そして、日出町の人口がふえたのは、日出町が住みよい町である、また環境もよい、いろいろな水害もない、そういうことで、近隣の別府や大分、杵築などで働く場所があり、その近隣のそういう人たちが日出町に住みついて人口がふえ、日出町の税収も上がってきたんじゃないかというふうに思います。そういう点から考えて、第一に、最近の町政は観光行政にかじを切りかえたんじゃないかと、切りかえつつあるんじゃないかというふうに私は思います。

そこで、日出町が今行っているまちづくり交付金事業での全体の予算額は大体どれぐらいかかるのか、そして、それに観光客がどれぐらい、じゃあ、入る見通しを立てているのか、そのことをまず聞きたいと思います。そして、今建てている二の丸館、または裏門櫓または隅櫓などで、もしそれを完成したときに、現在よりもどれぐらいの観光客がふえるのかどうなのか。そしてまた、その収益は幾らぐらいになるのか。また、3つの館、または水路の維持管理費は、これから年間どれぐらいを見ているのかということについても知らせてもらいたいと思います。そして、その維持管理をだれが行うのかについても具体的に知らせてもらいたい。

次に、川崎公園事業であります、日出町が買いました。それに対する予算額、またはそれに対する収益がどれぐらいか、この維持管理もだれが行うのかどうか。

次に、先ほどありました的山荘の購入の問題であります、町の予定価格はもう出ています、1億2,500万円、これは後から出ましたので見ました。年間の収益なども出ていていると思いま

すが、具体的にその点をお知らせしてもらいたいと思います。また、維持管理はだれがするのか、そういう問題もぜひやってもらいたいと思います。

財政課長に最後にお尋ねします。

平成22年度から平成25年度まで、日出町の財政状況はどういうふうになるのか。私は、この時に、ごみ焼却場、消防署、今10番議員が言われましたように、小学校の建てかえなどがここに入り込んで、大変な予算の必要になるんじゃないかと、その点は大丈夫なのかどうなのか、そしてまた、的山荘については、町民のセンサンスはどれくらいとれて的山荘を買うという気になったのかどうなのかについて、答弁をお願いします。

再質問は、質問席で行います。

議長（佐藤 二郎君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） ただいまの佐藤隆信議員さんの御質問についてお答えいたします。

まず、私どもの所管する商工観光課の部分についての御質問ということで、お答えをいたしたいというふうに思います。

最初の御質問であります、二の丸館、裏門櫓、隅櫓含めて観光客は何人ぐらいですかという御質問についてでございます。

現在、暘谷城趾周辺を訪れております観光客で、観光案内所を訪れるという観光客につきましては、毎日統計をとっておりますが、今現在で、年間約4千人であります。整備区域内へ訪れております観光客につきましては、城下かれい祭り及びその他のイベント等の来場者で、年間、現在約4万1,800人と見込んでおります。来年度以降につきましては、二の丸館、裏門櫓、隅櫓等の完成後ということになりますので、町の玄関としての課題を解消して、寄りつきをよくしたということから、観光バスや自家用車を利用した来場者が飛躍的にふえるというふうに思っております。こうしたことから、できるだけ早い時期に、来場者が倍増になるようにしたいというふうに考えているところでございます。

次の、その収益はという御質問から維持管理に関する事まで、一括して御質問にお答えをいたしたいというふうに思います。

まず、暘谷城二の丸館の位置づけについて、御理解をまず最初に賜りたいというふうに思います。御存じのように市町村の所有する財産には、地方自治法によりまして、町が直接使用する公用、または、町民が共同使用する公共用に供する財産を指しました行政財産とそれ以外の普通財産とに分類されます。

行政財産については、「その用途または目的を妨げない限度において、その使用を許可することができる」となっておりまして、一方、普通財産には、主に「経済的価値の発揮を目的として

おりまして、間接的に町の行政に貢献させるために管理、処分されるべき性質のもの」とされておりまして、

こうしたことから、二の丸館の場合は、行政財産に属するものにとらえて、町で、その維持管理を行ってまいりたいと考えております。町の公の施設として、町の情報発信基地、発信の拠点として、特産品や資料展示を初め、休憩所を設け、規定に基づき使用料等を徴収して、軽食喫茶につきましては、テナント募集を別途行う予定であります。

御質問の収支見通しにつきましては、賃貸料と特産品販売収入等が主な収入源でございます、当面は、年間約256万円ほどを見込んでおります。目標は460万円としているところでございます。

次の御質問の維持管理費は幾らかということについてであります、二の丸館及び裏門櫓の年間維持管理は一体的に行うことを基本に、光熱水費及び保守清掃費等で、今のところ、年間約60万円を見込んでおります。

それから、3番目の御質問でございます、的山荘の購入についてでございます。最初の御質問の町の購入予定価格は、についてでございます、先ほど来からお答えしておりますように、的山荘の購入予定価格につきましては、今議会定例会に提案の日出町一般会計補正予算案において1億2,500万円を予算計上しております。

次の御質問であります、年間の収益は幾らかということについてであります。的山荘の主な収入源は、イベント等の開催に係ります入場者及び利用者、今のところ約2万2千人を見込んでおります。こういった人の入場料及び使用料等の収入でございます、1人当たり300円から500円の幅を持った収支に見合う額の設定を考えております。そうしますと、年間約670万円から1,100万円程度ということで今のところ見込んでおります。

次の御質問であります、年間維持管理費は幾らかということについてであります、的山荘の年間維持管理費につきましては、光熱水費として約54万円、セキュリティー、火災保険料等施設設備費で約115万円、植栽管理、庭園管理、清掃費等で270万円、通信運搬費で12万円、その他雑費として24万円、合計475万円ほどを見込んでおります。

次の御質問であります、維持管理はだれが行うのかということについてであります、的山荘は町の公の施設ということで位置づけまして、管理運営の方向としては、委託及び指定管理者による管理運営としたいと考えております。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 財政課長、越智好君。

財政課長（越智 好君） 佐藤隆信議員の御質問にお答えいたしたいと思っております。

平成22年度から平成25年度までの財政状況ということでございますが、事前にこれは通告

を受けてないので、私の頭の中にあることについて、お答えをいたしたいと思います。佐藤議員におかれましては、非常に財政のことを御心配していただいておりますことを非常にありがたく思っております。感謝申し上げます。

それで、平成22年度から平成25年度まででございますが、歳入につきましては、町税につきましては、28億円から29億円台推移するものだろうと思われま。交付税につきましては、地方交付税でございますが、今、新政権になりまして非常に不透明な部分が多くございますが、大体20億円台から21億台円が見込まれるんじゃないだろうかと、そういうふうに思っております。そして、あと、問題の歳出でございますが、もう御存じのように、財源っていうのは決められておりますので、その中で運営をしていかなければどうしようもならないわけですし、町をやはりきちっと財政運営していかなければ財政破綻ということにもなりますので、その辺は財政担当としても注意しながらやっていきたいと思ひますし、実施事業がいろいろございます。一番、今言われたように、懸念されるのが平成22年度から平成23年度にわたっての普通建設事業、これが大体12億円から14億円ぐらいが予定されております。今、平成20年度につきましては約5億円ぐらいであります、倍以上の事業費ということになるわけでありま。ですから、このことにつきましては、非常に、校舎の建て替え等必要なものがございま。それから、一部事務組合の負担金等も増加してまいりますけれども、そういうものも含めた形での中期財政計画を昨年つくっております。それで、大体、基金が今、12億円近くありますが、取り崩していきながら、大体7億円ぐらい、平成25年度については残るんじゃないだろうかと、そういうふうに思っております。ただ、やはり、基金は極力抑えて、この事業につきましては、実施事業の選択とか実施時期等を精査いたしまして、まあ、借金ですね、地方債の残高等、極力抑えながらやっていきたいと思ひしております。ですから、毎年度、毎年度、やはりローリングをしながら、この事業について集中と選択を行いながら財政の健全化を図っていきたくと、そういうように思っております。

ですから、財政運営としては、やはり皆さん方の、住民のニーズ、それから、またいろんなそういう、それに伴う事業、そういうものを精査して財政の健全化に努めてまいりたいと思ひます。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 生涯学習課長、寺岡達一君。

生涯学習課長（寺岡 達一君） 佐藤隆信議員さんの御質問にお答えをいたしたいと思ひます。

まず、隅櫓の維持管理についてでございます。これは、町指定の文化財ということもありまして、生涯学習課のほうで行いたいというふうに考えております。まだ工事に入っておりませんので、当面維持管理費については、光熱水費程度を予定していま。

そして、次に、川崎運動公園でございます。これについては、年間使用料収入について、まず

野球場が約10万円、テニスコートが約5万円ということで、今のところ予定をしております。維持管理については、現行については国の緊急雇用対策等に対応しておりますけれども、将来的にはきちんとした球場、グラウンドの確保ということで、管理人等の配置も視野に入れた管理体制も検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 都市建設課長、川西求一君。

都市建設課長（川西 求一君） まちづくり交付金事業の予算額の中で、一部御質問にありました水路の維持管理費ということがございます。この水路につきましては、日出小学校前の町道二ノ丸南浜線の水路ではないかと思っております。この水路につきましては、今後、まちづくり交付金事業の中で水源調査を行いながら、できる限り経済的な方法で水路の水を確保する等、地域に訪れる方々の憩いの場としても、また景観の向上、そういうものを考慮しながら水路の形成に努めてまいりたいと思っております。

川崎運動公園につきましては、先ほど生涯学習課長のほうから御答弁がありました。連携を保ちながら、公園全体としては、当都市建設課のほうで施設の維持管理等を行っていくところがございます。常に、庁舎内の連携を保ちながら効率的な管理に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 佐藤隆信議員の行財政改革について御評価いただいたことについては感謝申し上げたいと思います。その中で、やや福祉から観光にくら替えしたんではないかという御発言がありましたが、私は、そういう部分が幾分あるかもしれませんが、常に、やはり町民の皆さんの医療や福祉やそういうもの、あるいは教育も大切であります。産業基盤の形成も大切であります。よりすべての部分がバランスよくというか、均衡がとれた、私は、町政の発展をすることが大変重要だと、そういうふうに考えております。やはり、今まで、やや力が足りなかったことについては、やはり十分対処して、ただし今後、行財政改革第2次計画を平成22年4月からやってまいります。やっぱり町政の運営を誤ってはならんと、これはもう議員御指摘のとおりであります。きちっとした均衡のとれた町政の発展を図るという観点は常に忘れないように努力させていただきたいと、そういうふうに思ってます。

議長（佐藤 二郎君） 9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） だから、町長は、幾分はそういうことがあるかわからないっつい言うけど、私は、最近、町のお金の使い方は、観光のほうに大きく回転をしているのではないかというふうに思われます。それで、観光はいいと思います。ただ、観光にいろいろ館をつくったり、いろいろそういうものにお金をかけない観光だって考えられるんじゃないかというふうに思

うんですよ。それは、ザビエルの道を歩くとか、例えば藤原のAさんでは、農園で多くの観光客を集めているとかいうことあるわけですよ。だから、お金のかからない観光客を集める方法があるんじゃないかと。

やはり日出町の、私は、そういうふうにせんで、今やっている、例えばまちづくり交付金事業では、要するに小学校の周辺をやってるわけですよ。もう、小学校ちゅうのは、本来、小学校、中学校なんかは学園、要するにそこでは子供たちが余り騒がしくなくて勉強のしやすい場所で行っているところに、観光客をどんどん入れて、それで観光をするちゅうのは、私は、そこが根本的にちょっとおかしな方向に行ってるんじゃないかと。そして、じゃあどんどん入るかちゅうと、今答弁でありましたように、年間で4千人ぐらい、また城下かれい祭りを含めて、たったわずか4万2千人ですよ。それを何か、今から先、いやこの倍に入るんだという予想を立ててやっていると、具体的にこれやればこれぐらいに入って、これぐらいな観光客が入って、日出町にはこれぐらいの観光客が落とす収益も入るんだということの具体性がないでこういうことをやるのは、本当に、この財政の厳しい中、さっき財政課長が言ったように、まあ、財政課長は、私からすると、税収は上がらないけど地方交付税が今よりかふえるんじゃないかという予想を立てて、平成25年ぐらい何億円ぐらいまだそれでも基金が残るんじゃないかというように立てているわけですが、それはあくまでも地方交付税の予想を立てちよるだけであって、税収は、今の不況の中で、財政課長が言ったように、今よりもふえる見通しはないわけですよ。そうなったときに、日出町の交付金事業でやってるのが総額5億6千万円と、今度、的山荘を買うのが1億2,500万円と、川崎グラウンドが総額で1億2千万円ぐらいかかると。この中で、じゃあ、日出町に予算、お金があってやりよるかということ、ほとんどが一般財源から出すお金はないと。皆、起債や補助金を頼みだということが、今度の事業ではなされてる。そこが私は一番心配なんですよ。それで本当に先ほど私が言ったように、これだけ町民が大変な中で、そういうことをやるのが本当に正しいのかどうなのかと。

先般、私たち、産業建設委員会は、深江の漁協の網干場が余りにも草がひどいということで、漁業の人たちが何とかこれをしてくれというんで、農林水産課に行ったら、いや、それは予算がないと、ただ、現物支給であれば何とかできるだろうというんで、私の委員会は、じゃあどうすればいいかと、漁協のそういう要求も答えなきゃならないということで結論づけたのは、私たち産業建設委員会の議員も出ると、役場の担当課の職員も出てもらおうと、そして漁協の人たちも出てもらおうと、3者が一体となってその広場を完成するならば、わずかの現物支給だけでできるということに到達したので、その3者が出て1つの網干場をつくったわけです。それぐらいに、住民も議員も役場の職員も努力をしているわけです。

そのことを、やはり執行部である町長を先頭とした執行部はわかってもらわないと、次から次

へとこれだけの莫大な金をつぎ込んで、起債措置をどんどんやって、本当にそれが住民のためになるのかどうなのか、それでなくても私がさっき言ったように、健康保険などはどんどん滞納がふえるばかり、払えない人ができるばかり、その人たちに、じゃあ、所得の低い人たちに何とか補てんをしようという考えはあるのかなのか。

今度例えば、今インフルエンザが流行しています。大分県でも5つ、6つの市町村は、これに対する市町村独自の補助政策をつくりました。でも、日出町はつくっていません。私、この前言ったら、それはできてないと言いました。だけど、そういうことを考えたときに、そういうところにきちっと手当をしながら、本当にこういう大型の観光施設にお金を投資しているのかどうか、その点が私は最も不安で、そういう考えがありながらこれをやってるのかどうか、一応、もう一回町長の答弁をお願いします。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 佐藤隆信議員の御質問にお答えしたいと思います。

私、収入も支出も全体を一応把握しとるつもりであります。ただ、議員からいろいろのお話ありがとうございましたけども、私はいずれも大切なものであると思っています。

川崎運動公園について、いろいろ疑意があったと思いますが、今これを手に入れてなけりゃ永久に あれをつくるという、その3倍も、4倍も、5倍もお金がかかるわけであります。ですから、町民のために、運動の広場を確保する必要があると、そういうふうに考えております。

また、いろいろお話がございましたが、やはり日出町にシンボルがあって、日出町として自慢に思い、誇りに思えるようなまちづくりの象徴として、ぜひとも何かポイントのある町にしていきたいと、そういうふうに思ってるわけです。ただ、皆さん方が、町民の皆さんも多く、よそから来る人だけではありません。やっぱり町民の多くの皆さんもここに来て、したがって楽しんでいただくということも、その交流の広場でもあるわけであります。そういう意味からすると、長い間いろんな予算的に課題がありましたので、そういう必要な部分について手がかかってないという弁は多々あると思います。したがって、そういう部分は精いっぱい努力させていただいて、お金のお話がありましたが、プライマリーバランスについても、あくまで黒字で維持していくような方向で頑張っております。借金はふえてないわけですが、若干、豊岡小学校等やっていくと、一時期ふえるということは考えられると思いますが、常にやっぱり町政の全体運営を考えて、バランスよく発展していくと、そういう各部門のいろんな皆さん方の目線あるいは配慮した上で頑張っていくと、こういうことでありますので、ぜひ御理解をいただきたいと思います。ただ、議員の危惧そのほかについては十分私も考えさせていただくということでございます。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） 的山荘の問題は、私は、その委員会なので、委員会でじっくりやりたいというふうに思います。

時間があと12分なので、私は2問を質問していますので、もう一つ質問したいと思います。

介護予防で地域のモデルづくり、これは、私が、平成18年、定例第1回議会での一般質問で、私は「今国民健康保険や介護保険の医療費がどんどん上がって払えなくなっていると、町民全体の健康づくり、事前予防に力を入れることは、最も長い目を見たときに効果の上がることだと、これは長野県の例を見れば明らかです」と言って、地域でモデル地区をつくって、健康づくりを行うことを提案をし、町長も「大変よいことだと、私は今回の健康増進課の中で、できるだけそういう方向を取り入れていくように考えているときだと思っています」と答弁がありました。具体的に、それは今やっているのか、それともやっていなければ、今後、どういう形で、いつごろしようとするのか、答弁をお願いします。

議長（佐藤 二郎君） 健康増進課長、八坂司君。

健康増進課長（八坂 司君） 佐藤隆信議員の御質問にお答えいたします。

介護予防のモデル地区づくりはどうなったかという御質問であります。議員がおっしゃいますように、国民健康保険と介護保険の給付費を少なくするには、第一に町民の健康づくりだと考えております。平成18年度に介護保険制度の大きな改正がありまして、増加の一途をたどっています給付費を抑制するための手段の一つといたしまして、日出町においても地域支援事業を導入し、介護予防事業の強化に積極的に取り組み、通所型介護予防事業で運動機能、口腔機能、栄養改善の3コースでの介護予防や、介護予防普及啓発事業での介護予防の基礎知識、転倒骨折予防の実践等を各自治区に出向きまして、介護予防教室といたしまして昨年度は15カ所、本年度も既に12カ所を実施しております。

そのほか、各種介護予防事業を実施しておりますが、特にモデル地区の事業といたしましては、転倒骨折予防教室や認知症予防教室を実施しております。転倒骨折予防事業につきましては、平成15年度より各校区単位で開催していましたが、参加者が少なく、教室終了後の自主教室も実施できていない状況でありました。そこで、平成15年度より各地区で実施してありましたもう一つの認知症予防教室と同様に、平成18年度から既に転倒予防教室を7地区をモデル地区に設定いたしまして、年間12回の教室を開催し、終了後は各地区において自主教室として引き続き開催しているところであります。

例を挙げますと、高齢者の骨折医療費を見ますと、平成17年5月診療分、医療費が約1,500万円、1年後の平成18年5月の診療分では約1,300万円、平成19年の5月の診療分では約900万円と、医療費が年々大幅に減少しておりまして、平成20年度より始まりました後期高齢者医療制度に移行しました今年の5月の診療分では、約1千万円の医療費が骨折に

よる医療費としてかかっております。これにつきましては、後期高齢者と前の老人医療では単純に比較できるものとはいえませんが、介護予防や医療費適正化に効果があらわれていると思っております。佐藤議員の地元であります八代地区におきましても、平成18年度に認知症予防教室を実施いたしまして、現在の自主教室を実施され、介護予防に効果を上げております。

いずれにいたしましても、将来の自分が介護状態にならないため、自分の健康は自分で守る、地域の健康は地域で守る、そうしたための意識づけの普及啓発が大事でありますので、各自治区にもお願いいたしまして、なお一層の介護予防の普及に力を入れてまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） いろいろな予防対策でそれだけの医療にかかる経費が減ってることは、その成果があらわれているんだというふうに思います。ただ問題はいろいろな事業をやってその後なんです。その後、引き続きそれがその地区で本当に事業、自分たち自身で事業が行われ、それに参加するお年寄りがどんどんふえて、そして例えば介護保険のお世話にならないという人が多くなるかが、私は一番大問題だと思います。役場が実施したときだけはやるが、それが終わったら地域で自主的にはできないんだということでは、何でやったかわからないというんです。問題は、私が地域モデルをつくれというのはそれなんです。結局、そのやった後のその地域でその後引き継いでこの地区はよくやって、それがもっと進んでその例をまたほかの地域にも進めていくと、そのために町がどう手だてをとっているかというのが大事なんです。その点について町がそれから先何か手だてをとっているのがあるのかどうなのか、単純で次の再質問もうちよっと思ったんで。

議長（佐藤 二郎君） 健康増進課長、八坂司君。

健康増進課長（八坂 司君） お答えいたします。今まで平成15年度から転倒予防それに認知症予防の教室を開いておりますが、今まで開催した地区におきましてはすべての地区におきまして、その後の自主教室も開催してもらっておりますし、またそこにも要望があればうちの職員も出向いて行って、介護予防を一緒になって開催し、一緒になって予防のほうをやっているところであります。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） 私の地域は今福祉会というのができてます。その役場のずっと続けて。それは一つは指導者が必要なんです、それをする。どうしても一番先頭に立つ人が頑張らないとなかなかこういうのはできない。たまたま私の地域はいい人がおっちょって指導して、それに健康推進委員やらいろいろが一緒になってやっているわけですよ。だからそしてただ今ま

ではそれを支援をしてくれたのは社協なんですよ。社協が支援してくれたんですよ。いろいろな
わずかながらも予算の措置もしてくれた。ところが最近社協はもうお金がなくなって、そういう
ことはもうできないということで支援がないんですよ。それでも自分たちは今まで社協が支援し
てくれたけど、自らも例えば食事をあそこで作った場合は、一部負担をみんなで出してもらっ
てやってたわけです。そういうところを町がそういうところに社協にかわって、これから先一定
の負担をしながら、そういうことを広げて地域でどんどんふやしていくということを、私は考え
ているのかということがまず聞きたいんですよ。そうすればもっともっと、今介護保険に行っ
てる人は何かちゅうと、もちろん認定されてるから一定の悪い人が行ってると思うんです。ただそ
れもあるんですが、寂しくて地域でもう何もできないと、介護保険のそういう施設に行けば、毎
日楽しく過ごせると、過ごせるんでそこで健康が保てれば悪いことやないんですけど、そういう
人が多いわけですよ、現実には、結構。軽症の人は、もう寝たきりの人は別なんですけど、軽度は、
その人たちがそこに行かなくても、その自分たちの住んでる地域で、例えば農作業ができたりみ
んなと話し合いができたり、いろいろ食事をつくって食べたり、そういうことができるようにま
た体操したり、また役場の保健師さんが1カ月に1回来て健康診断をするとか、そういうふうな
ことが日出町に広がれば、私は日出町は本当にいい町になるし、健康保険や介護保険はどんど
ん少なくなると。これは長野県の栄村を相当勉強した中で本当にやってるわけです。それを日出町
でやれないことはないと思います。だからそういうことを本当に今後やるのかどうか、町長に答
弁をお願いします。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 佐藤隆信議員の御質問にお答えします。

私も平成18年以来、議員の理念、あるいは考え方については賛同しておりますし、今さっき
言われたとおりであります。ただ私のまだまだ指導力が足りなくて、私が考えるような十分なや
り方でできてないという点について、私は今後とも努力をさせていただこうと思います。基本的
には従来の課を健康増進課と福祉対策課に2分して、町民の健康をしっかりと守っていきたいとい
う考え方を持っております。したがって、先の試験でも新たに事務にかわって保健師を4名採用
して、今保健師が日出町に11名おります。関係課では看護師入ると12名、そのほかの臨時
非常勤等を入れると15名ぐらいいるわけでありまして。私はそういう点については十分手を打っ
てきておるわけでありまして、ただ議員が言われるような具体的な手法あるいはやった後の評価、
そういうものについてはまだまだ不十分であると、そういうふうに思ってます。やはり問題はも
っともっと効果を上げていかなきゃいけないと、そういうふうに思っておりますので、そういう
意味合いから今後とも一層、指導、助言を担当課と含めてやってまいりたいと思います。

以上です。

議員（ 9 番 佐藤 隆信君 ） 時間になりましたので質問終わります。

.....
議長（佐藤 二郎君） 2 番、田原忠一君。

議員（ 2 番 田原 忠一君 ） 2 番、田原忠一です。通告に従いまして一般質問をいたします。

まず、豊岡地区の町道について伺います。私は昨年、補欠選挙で日出町内を隅々走りました。大神、川崎、藤原、日出の地区は、安全・安心な住みやすい生活道路となっていますが、人口の一番多い豊岡地区では昔から狭い道路が山から海へ、海から山へと三、四本しかありません。車道、歩道の区別もなく、もちろん中央線もありません。子供や大人、危険にさらされながら通っています。そこでお伺いします。町ではそのままでもよいとお考えでしょうか、お聞きします。

次の質問は質問席から行います。

議長（佐藤 二郎君） 都市建設課長、川西求一君。

都市建設課長（川西 求一君） 田原忠一議員の御質問にお答えいたします。

豊岡地区の町道はほかの地区に比べて狭く歩道もないところが多くあります。安全・安心な町道にするためにも、今後の新設と改良計画についてお伺いしますということについてお答えしたいと思います。

現在、町内の生活道路の改良につきましては、地元の方々の用地の御提供等により、1メートル拡幅運動と呈しまして、拡幅工事等を行ってきています。

また、交通量が多い基幹道路につきましては、工事費等高額になることやさまざまな規程等もございますので、国の交付金事業として現在では3路線の道路改良を行っているところでございます。御指摘のありました豊岡地区につきましては、歴史的にも古くから道路沿線に住宅が連担しているという地域性もあります。その中で連続した道路の拡幅はやはり非常に困難な状況にあると思っております。しかしながら、このような中でもJR豊岡駅前から北側へ鳴川今井線というのがございますけれども、そこにつきましては約300メートル拡幅工事を行っています。宮川橋がございまして、宮川橋の付近の交差点につきましても、道路の提供をいただきながら、長年懸案でありました交差点の改良、拡幅、それから太田におきます太田線、山間部に上がりまして一の坂線、一の坂の地域に入る道路でございますけれども、そこについても土地の提供を受けた中で拡幅工事を行ってきているところでございます。

それから、今進められております豊岡保育園の周辺道路等につきましても、地域の方々より土地の協力をいただきながら、現在、拡幅工事を進めているところでございます。

また、旧広域農道、豊岡の長野、山田を通して南端のほうに抜ける広域農道でございますけれども、広域農道から豊岡小学校に通じている大きな通路として長野線、それから法花寺線、山田線等があるかと思えます。等につきましては、歩行の安全性を確保するためにも両側の側溝につ

きましても、ふたつき側溝への改修等を行いながら、歩道の確保を行うなど、現在あります道路施設、道路施設の用地を最大限有効に利用しながら改良工事を積極的に取り組んでいるところでございます。

また、本年道路舗装につきましても新たな事業といたしまして、太田の踏切がございましたけれども、それから豊岡小学校の区域まで、旧10号線、旧国道になろうかと思っております。これにつきましても路面の全面的な舗装改装を現在進めておるところでございます。この路線につきましても下水道設備、それから上水道設備等を整った中で、非常に路面が荒れており、歩行者等また車輛等の不快感等がかねがね訴えられていた路線でもございます。

今後におきましても、議員がおっしゃられるように、全体、豊岡地区を含めまして、安全・安心な地域づくりを目指す中の道路整備、これはやはり積極的に皆さんの御協力をいただきながら、進めていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 2番、田原忠一君。

議員（2番 田原 忠一君） 豊岡地区は狭いからみんなが気をつけて車の運転をしたり歩いたりしています。この町道で信号機がないのは豊岡地区だけです。それをどう思いますか。

議長（佐藤 二郎君） 都市建設課長、川西求一君。

都市建設課長（川西 求一君） 信号機のないのはこの地域だけではないかという御質問がありました。地区内にそう言われてみれば信号機、国道とか県道を除きまして、町道にはなるほど信号機は数少ないかと思っております。信号機の設置につきましては、その地域の交通量とかそれに伴います安全性等を考慮した中で、大分県の公安委員会等との判断と予算的にもそういうところにゆだねるケースが大なわけですけれども、当然今後につきましても、各地域で交通安全運動等に御尽力をいただいている方々、たくさんの方がいらっしゃいます。そういう皆様の御意見や利用者の方々等の意見も聞きながら、安全・安心に向けては積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

議長（佐藤 二郎君） 2番、田原忠一君。

議員（2番 田原 忠一君） 豊岡地区は工事をすれば迂回路がなく、上るか下るかしかないんです。そこで凍結をしてる辻間団地から上ノ原、法花寺、鳴川まで通じている道路の新設計画の復活はできませんか。

議長（佐藤 二郎君） 都市建設課長、川西求一君。

都市建設課長（川西 求一君） 今まさに我々が太田から豊岡小学校の間の舗装の打ちかえ工事につきましても苦慮しておりますのは、その迂回路の問題でございます。その中で、できるだけ速やかに工事を行うためにも、区長さんを初め地域の皆さんに工事の御協力を今お願いしていると

ころでございます。今、田原議員がおっしゃられました辻間団地から鳴川方面の道路についてと
いうことでございます。この路線につきましては、以前から都市計画道路として線引きされてい
る道路ではないかと思えます。この都市計画道路につきましては、道路の新設計画でございます
けれども、整備手法、都市計画道路といえば街路になるわけなんですけれども、そういった街路
事業を含めた整備手法等も含めまして、当然莫大な予算、金額がかかるわけで、今後の経済動向
に伴います土地利用の可能性です。それからこれはもちろん町独自の財源で行うわけにはまいり
ませんので、特に混沌としております現在の国とか県等の施策の方向性等も十分見きわめながら、
慎重に取り組んでまいりたいと思っております。調査等につきましては、他の当然路線とあわせ
ながら、引き続き行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 2番、田原忠一君。

議員（2番 田原 忠一君） 都市計画道路を町長に伺いたいんですが、町長もずっと日出町内
歩いて走って回って狭いという確認を得てると思うんですが、どうですか。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 田原議員の御質問にお答えします。

豊岡地区のみならず、日出町の人家連担地域についてはそういう状態であります。藤原もそう
であります。川崎の駅の上周辺、小学校周辺、大神も一部であります。それから日出町もそうで
あります、町中、この町中。豊岡もそう。したがって、私は今先ほど質問の中にちょっと都市建
設課長のお答えの中にありましたが、私は1メートル以上道を拡幅運動をしようということで、
皆さん方に協力をお願いして、私は人に会ったら道を広げましょう。この角を切りませんかと、
そういうお話をしています。そして今多くの皆さん方の協力をいただいて、5つ、あるいは6本
ぐらい、3メートルぐらいの道を6メートルぐらいまで広げるように協力いただいて、皆さん大
変地区の皆さんが御努力いただいております。そして自分のところの土地を出すからすぐやっ
てくれというようなところについては、議会の皆さん方にも御協力いただいて、すぐ予算をつけて
測量して実施にできる方向で今やっております。ですから私はなかなか限りある予算の中で行う
わけありますので、あれもこれもということにはできません。せめて先ほど課長がお答えいた
しましたように、危ないことについてはふたをすとか角を切るとか、ガードレールをすとか、
カーブミラーをすとか、そういう応急的な措置もやっぱりこれは速やかにする必要があります。そ
ういうことで今道路関係については相当な箇所、金額を使っておるわけあります。

ただ先ほどお話がありました信号機等については、県公安委員会とあるいは予算もそちらのほ
うが担当するわけありますし、大きく拡幅するというのはかなり大きいお金を要しますので、
当面の措置として大変恐縮であります、大きいことはできませんが、当面の対処としてはぜひ

とも速やかにやってまいりたいと思います。その都度、議員各位もそれぞれ住民の皆さん方からお尋ねがあったり、要望があったりすると思います。私も十分そういうことを声をかけていただきますと、十分慎重に調査させていただいて、可能なものについては実施させていただきたい、そういうふうに思っております。

議長（佐藤 二郎君） 2番、田原忠一君。

議員（2番 田原 忠一君） 次に、黒岩いこいの森についてですが、これはライオンの森とも言います、我々は。年に2回、景色をよくするために、ライオンズクラブが年に二、三回、草刈りや枝切りをしています。そこで、私たちが小学校のときはあそこで運動会、春の運動会とか遠足なんかやっていました。せっかくのあのグラウンドをそのまま草を生やしたらもったいないと思うんで、何か多目的グラウンドかなんか、日出町としては考えてないですか。

現在ある黒岩グラウンドは昔は空池でした。山の中池があって空池であれをグラウンドにしたんです。だから現在のいこいの森ですか、あそこしかグラウンドがなくて、あそこで運動会やってきました。それからライオンズが清掃を始めたのは22年前で、ライオンズの栗木会長が児玉委員長が発案であそこで花見をしたらどうかという案で、伊藤町長及び遺族会の承諾を得て、また周りのミカン農家の承諾を得て始めたそうです。

議長（佐藤 二郎君） 財政課長、越智好君。

財政課長（越智 好君） 田原忠一議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

まず、黒岩いこいの森という名所があるんですが、そのことだろうと思います。まず維持管理について御質問をいただきましたので、その維持管理については財政課のほうで答弁させていただきたいと思います。今御質問の場所でございますが、黒岩公園がございまして、その広域農道を挟んで左側、西側になりますけれども、そこにあります標高182メートルの場所、町有地のことであろうと思います。そこは丘陵地になっておりますけれども、その場所につきましては、のり面も含めまして6,852平方メートルの原野となっております。今そういうことで原野というこちらのほうとしては認識をしております、田原議員が今おっしゃいましたように、前運動場だったとか、そういうことは私どももちょっと認識がございまして、大変申しわけなく思っておりますけれども、そういうことで財政課の管財としては、そういうその原野という形で取り扱いをさせていただいております。ここには御存じだと思っておりますが、日出地区の陸海軍人の戦死者の忠魂碑もございまして、そういうところでございまして、遺族会がここに年に1回草刈りをしまして、慰霊祭を行っているようでございます。また、おっしゃられたように、ライオンズクラブの方々が年今2回程度草刈り等の奉仕活動を行っていただいておりますけれども、その御厚意に対しまして深く感謝申し上げたいと思います。

さて、今後の維持管理ということでございますけれども、先ほど申し上げましたとおりに、そ

の場所については、当方としても原野というようなことを認識しております。管財のほうで把握している限り、現在の利用状況でございますが、忠魂碑があるということで、先ほど言いました遺族会の方々が慰霊祭に使われているだけのようです。また、花見もどなたかされているやに聞いております。管財といたしましても、町内には御存じのように、たくさんの町有地がございます。宅地など必要な箇所につきましては、委託や職員等で草刈り等の対応をさせていただいております。また、ここの場所に至るまでに広域農道から約2メートルほどの取りつけ道路がございます。この道路を利用しまして、以前、車を取り入れて不法投棄もされていた経緯もありまして、そのときから入り口のほうに車が入れないように施錠しまして、そして利用される方々に対してかぎをお貸ししていると、そういうふうな状況でございます。そして今かぎを借りに来られてる方々が今言った遺族会の方々、それからライオンズクラブの方々でございます。したがって、現時点におきまして、先ほど当方といたしましては原野ということもありまして、ほとんど利用していない状況でございますので、管財といたしましては、ライオンズクラブの方々の御厚意に甘えている状況であります。維持管理につきましては、草刈り等につきましては、今後につきましては、この利用状況、どういうふうにご利用されてるんだらうかと、その辺も調査をしながら、そしてまた要望等ございましたら、草刈り等の維持管理を検討してまいりたいと、そういうふう考えております。

あと、多目的グラウンドへの利用、使用につきましては、担当が都市建設課のほうでございますので、都市建設課長のほうで答えをしたいと考えておりますので、以上でございます。よろしく願いいたします。

議長（佐藤 二郎君） 都市建設課長、川西求一君。

都市建設課長（川西 求一君） 先ほど、黒岩いこいの森を多目的グラウンドとして使用してはどうかという御提案についてお答えいたします。

今も財政課長からありましたように、現在は原野として普通財産として管理または利用を行っているわけなんですけれども、この近くに道路を挟みまして、黒岩グラウンド、これは公園として都市建設課のほうで管理運営、また生涯学習課のほうと連携しながら、そういったスポーツとかいうものに活用しているわけなんですけれども、そこに多目的グラウンドが現在ございます。そういったところでこれを目的をある程度絞って、例えば公園とか多目的グラウンドとかにしてはどうかという御提案だと思っておりますけれども、これにつきましては、先ほど財政課長のほうからも目的を絞ればその方向で動けるんですけれども、今普通財産的にいろんな利活用を考えるのであれば、その中の一環の一手法として、その多目的グラウンドとかいうのが上がってくるんじゃないかと思っております。関係者の方々の当然これからの意見等も拝聴しながら、そういう目的等を定めていったらどうかと思っております。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 2番、田原忠一君。

議員（2番 田原 忠一君） 赤山池の信号についてです。平成20年度の予算で確保していた池の改良工事と信号設置はどうなってるか。上仁王から佐尾地区の子供たちが学校へ毎日100名ほど通っています。事故もあつたら大変なんで、大至急お願いしたいんで町長の検分をお願いします。

議長（佐藤 二郎君） 都市建設課長、川西求一君。

都市建設課長（川西 求一君） 赤山地区の信号設置と今後の見通しについてということでございます。

赤山仁王線と須崎新田線の交差点につきましては、先ほど議員さんのほうからありましたように、予算をいただきながら事業を進めているわけなんですけれども、交差点の線形がほぼ決定いたしましたので、ちょうど現在信号機設置について、大分県の警察本部の交通規制課というところが具体的に実施協議行うんですけれども、実施に向けた協議を現在行って、今年中には協議が整うのではないかと私はそう思っております。

これからにつきましても、関係者の方々の御協力がなければできません。交差点部分の道路のまず改良を経た中で、今年度中に信号機が設置されるよう、最大限の努力を行ってまいりたいと思いますので、また議員初め地域の皆様の御協力をより一層お願いしたいと思っております。

以上でございます。

議員（2番 田原 忠一君） 終わります。

.....

議長（佐藤 二郎君） お諮りします。

ここでしばらく休憩をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩をいたします。午後1時15分より再開をいたします。

午後0時08分休憩

.....

午後1時14分再開

議長（佐藤 二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。4番、上野公則君。

議員（4番 上野 公則君） 4番、上野です。通告に従いまして一般質問を行います。

まず最初に、公共施設の使用状況についての質問をします。10月の初旬に私も加入している

団体で、黒岩グラウンドを使用したく、黒岩グラウンドの使用申請に生涯学習課へ行きました。手際よく黒岩公園施設利用承諾書を発行してくれ、使用料を支払いしようとする、ただということ。小学生、中学生が使用するのではないし、町長の裁量でもなかろうし、無料ということに驚きました。3月の定例会でも提案されていました日出町使用料条例の一部改正についての中でも、グラウンドの使用料の文字も踊っていましたし、それに黒岩、安養寺とも予算書、決算書に使用料収入が上がっていました。昼間の使用料が無料など夢にも思いませんでした。無知でした。よくよく調べてみると、日出町使用料条例の中には、黒岩公園、安養寺ふれあい広場とも、照明施設とだけしかありませんし、予算書、決算書にも黒岩、安養寺とも照明施設使用料とあります。なぜ昼間の使用料が無料なのか、その理由を説明してください。

次の質問からは質問席より行います。

議長（佐藤 二郎君） 生涯学習課長、寺岡達一君。

生涯学習課長（寺岡 達一君） それでは、上野議員の御質問にお答えいたします。

まず黒岩グラウンド、安養寺ふれあい広場の使用料金についてであります。御指摘のように、昼間の使用については、現在は無料となっております。この理由については、広く住民の皆さんに利用していただきたいとの趣旨で、昼間の使用については使用料金は無料といたしております。黒岩グラウンド等については、グラウンドゴルフの練習等で月曜から金曜までのほぼ毎朝利用していただいております。有効利用されているというふうに考えております。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 4番、上野公則君。

議員（4番 上野 公則君） 答弁していただきましたけど、地域の団体ですね、グラウンドゴルフなどに使用するのももちろん無料でも私もいいと思います。大いに使ってもらっていいと思います。ただし軽微なものを除いて、使用許可を申請して減免措置をしてもらうのが原則だと思いますけど、もう少し、時代も違うし、生活習慣も変わってきております。それに町外の人もたくさん利用していると思われ。課長、有料にしてももういいと思うんですけど、その辺また答弁お願いします。

議長（佐藤 二郎君） 生涯学習課長、寺岡達一君。

生涯学習課長（寺岡 達一君） ただいまの上野議員の御質問にお答えいたします。

確かに言われるように、既にうちのほうでも内部で議論が起こっております。例えば、先日開催をされたところの体育協会の理事会、この席上でも論議がなされました。グラウンドの日中の使用について有料化をしていただきたいという御意見もありました。また逆の意見もございました。それらについてきちんと有料化をしてルールを守った利用について、利用促進を促すということ、また使用料をグラウンド整備に回すという方法もあるというふうに思っておりますけれど

も、今後、関係各機関と綿密に協議を重ねていきまして、今の有料化について検討を再度させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 4番、上野公則君。

議員（4番 上野 公則君） 今回、私も無料ということに驚いて、いろいろ例規集等々ちょっと調べてみました。その中に、日出町安養寺ふれあい広場施設利用規則第6条というところがございます、「使用料については、多くの町民が活用され、健やかな健康づくりのため無料とする」という項もありました。確かに、本当、安養寺は本当無料だったんですね。でも、黒岩のほう、日出町黒岩公園施設利用規則というのがあったんですけど、その中には無料というところがどこの項にもなかったですけども、これでいいんですか。課長、ちょっと答弁お願いします。

議長（佐藤 二郎君） 生涯学習課長、寺岡達一君。

生涯学習課長（寺岡 達一君） ただいまの上野議員の御質問にお答えしたいと思います。

全体的に見て、日出町都市公園施設使用規則というのが、まず、全体の規則の中でございます。そして、その中で、黒岩、糸ヶ浜、安養寺、そういうものがすべて列記をされてございます。その中に出ていますのが、第11条の「許可をされた者は、使用料条例に定める使用料を納めなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当するものはこの限りではない」という項の中で、「町または教育委員会が主催するもの、また、社会教育団体が主催するもの、その他町長が認められたもの」という項がございますので、それを引用してまいりました。ただ、一方の安養寺の規則の中に入っていて黒岩に入っていないということで、その辺の不備については、今後是正をしていきたいというように考えております。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 4番、上野公則君。

議員（4番 上野 公則君） 課長、安養寺のふれあい広場の利用規則ですね、その中によくよく見てみますと、6条の、今言った無料にするという次の項に、「町外者の利用は許可しない」という項もありました。私も何か時々ぞいてみると、何か安養寺のほうも、町外者の杵築や別府の方々が利用しよるじゃないかということもあります。その辺に対しては、課長、どうなんですか。

議長（佐藤 二郎君） 生涯学習課長、寺岡達一君。

生涯学習課長（寺岡 達一君） ただいまの上野議員の御質問にお答えしたいと思います。

言われるように、安養寺が町外者を除くということで、はっきりと明記をされております。黒岩等については、それが出ておりません。広く皆さんに利用していただくという前提でございますけれども、今後、町外者の利用、また町内者であっても、この利用の状況等をきちっと把握を

しながら、なかなか、町内、町外の方の利用というものについて、申し込みは、皆さん、町内者の方が申し込みをされております。実際に使っているのが、町外の間ではないかという部分が、確かに私たちの耳にも入っております。ただ、これを是正していくということに関しては、まず申請のときに、はっきりとチェックをする部分、それと、現実に使用している方たちのチェック、この部分について大変難しい問題がたくさんございますので、それについては今後さらに検討していきたいというふう考えております。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 4番、上野公則君。

議員（4番 上野 公則君） 町外者の利用については、また後ほど、私の申請手続についてという項について、また御質問させていただこうと思います。次に移ります。

次に、各公共施設の稼働率と費用対効果についてお聞きします。

今回は、各体育施設、学校施設だけでよいですが、平成17年4月以降、大幅な改正があり使用料を取っております。その後、何らかの変化があったのか、また、町民の苦情、要望でどういことがあったのか。特に、4月1日から施行されている川崎運動公園、糸ヶ浜の運動場及びテニスコートについては詳細にお願いしたいと思います。

また、川崎運動公園は、豊和銀行から8千万円という巨額のお金で購入いたしました。その後も多額の改修費を投じていますが、それに見合う町民の意識、特に川崎地区の人の考えや使用状況をかんがみ、どういう効果があったのかお聞きしたいと思います。

議長（佐藤 二郎君） 生涯学習課長、寺岡達一君。

生涯学習課長（寺岡 達一君） 上野議員さんの御質問にお答えいたしたいと思ひます。

まず、全体的な稼働率でございます。うちの所轄している部分につきまして、黒岩グラウンドについては、昼夜合わせて100%近い利用率となっております。安養寺については、同じく昼夜合わせて80%の利用状況でございます。糸ヶ浜グラウンドについては、昨年は40団体ほどの利用がございました。今年、もう既に40件を超える利用がございました。それと、特に、川崎運動公園でございます。これについては、少年野球またグラウンドゴルフの試合等で今使っていただいておりますけれども、特に、川崎地区の方については、御高齢の方たちを中心に、グラウンドゴルフに利用していただいておりますということで、それと、日出町の中で、ほかに今まで本格的な野球場がございませんでした。これを平原グラウンド、豊和銀行のグラウンドでございましたけれども、きれいに野球場としてずっと整備、整地をされてきております関係で、本格的な野球場ができたということで、いろんな各種上位大会でございます。これらにも利用していただいておりますし、大変そういう部分では、町内のいろんな野球、グラウンドゴルフ、そういう方の競技をされる方にとっては、大変朗報であったというふう考えております。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 4番、上野公則君。

議員（4番 上野 公則君） 今日、何か、町長がちょっとおとなしいようにございますし、川崎運動公園の費用対効果については、町長のほうからちょっと答弁をいただくといいのかなと思うんですけど、町長、どうですか。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 上野議員の御質問にお答えします。

川崎運動公園というふうに銘打っております「町営川崎運動公園」とこういうふうになっておりますが、それぞれ公園の中には名称がついておりますが、これは川崎の運動公園という位置づけではありません、日出町の運動公園であります。黒岩も安養寺もそれぞれみんな、それぞれの都市計画公園であるとか、いわゆる運動公園であるとか、目的があって使っておるわけでありませう。したがって、私は、今、先ほど生涯学習課長がお話しましたように、相当有効な利用がなされているというふうに思ってます。その中で、終始大変詳しく調べておられますし、私もそういう観点を十分持たないといけないと思っておりますが、本来、こういう役場のような行政機関として、あるいはまた、中央公民館や保健福祉センターやあるいはこういうグラウンドヤード、そういうものは主として使用される方々が応分の負担をして利用すると、これが原則であります。

そういう中で、今黒岩であるとか、あるいは安養寺であるとかいうのは、また使用料を無料にしてあるということ、これまた、私は、町として思い切った立派な措置であるというふうに思っております。お金を取って利用したほうがいいのか、取らないでしたほうがいいのか、より利用のしやすさ、あるいは手続等から見てどういうふうにあるのか、これは大いに検討しなければならないと思っておりますが、特に、維持管理に大変経費を要するようなものがあります。中央公民館の屋内であります、使用料あるいは手数料条例として使うべきものがあると思っております。ですから、一定の費用負担が、皆さんが考えて当然であろうと、そういうものについてはやはり使用料条例に定めて、一定の、1時間どうするか半日どうするか、単位で使用料をあるいは手数料を定めるのが原則だろうと思っております。そういう意味で申し上げますと、川崎運動公園は、大変、テニスコートとそしてまたグラウンドがあります。大変立派に維持管理していかなくちゃならない施設だろうと思っております。テニスコートがあるのは、また糸ヶ浜の海浜公園の中にもあるわけでありませう。そういう意味からすると、手数料あるいは使用料を取るのは当然だろうと思っております。そういうようなことから、問題は、金額が妥当であるかどうか、あるいはかなり皆さんが日常に使っていく上において、高からず安からず、非常によく活用できるというものである必要があります。お金が高くて、町が維持できる、そういうことの観点もありますが、町民の多くの人たちが活用して、それを有効に活用して、あるいは健康づくり等に、あるいはスポーツの振興に寄与すると

というようなことが大切だろうと、そういうふうに思っておりますので、今、上野議員の御質問は、そういう意味で、私どもに再度内容の検討をしるというお話というふうを受けとめまして全体を見直してみたいと、そういうふうに考えておりますが、あえて料金も取ることはないのではないか、私の個人的、また考えであります、それはかなり、一々非常に綿密に管理してるということではございませんし、また、遠隔でもありますから、管理上いろいろ手数を煩わすわけでありますので、申し込みされて二重に貸し付けたというようなことでは大変問題があるわけでありますが、そういう意味から利用しやすくすることも一つのやり方ではないかと、そういうふうに思っています。

お答えになったかどうかわかりませんが、以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 4番、上野公則君。

議員（4番 上野 公則君） 先ほど、黒岩グラウンドなんかは、昼夜合わせて100%以上というお答えもあったように聞こえましたけど、まあ、そこまではないんじゃないかなという、ちょっと疑問する節もございますけど、そういうことはちょっと時間がございませんので、それと、川崎運動公園、糸ヶ浜、テニスコートについては詳細にお答えくださいという、余りお答えがなかったようにもありますけど、原課に行って、その辺についてはゆっくりとお話を聞きたいと思えます。

次に、利用上のマナーについて質問します。

最近、公共施設を使用するに当たり、特に学校施設の関係者から話が出るんですけど、社会人には利用してもらいたくないということをやちょっと聞きます。何でかと言うと、使用団体には格差があります。でも、たばこの吸い殻はあるし、ごみは残っていると、体育館だったら夜10時までに出ない、出ても外で騒がしいなどと、10時までには片づけ、清掃して戸締まり、電気を消してかぎをかけ、解散する それができない団体があると言います。それを、どう指導していくのか、また、だれが確認するのか、大人のマナーだと思いますけど、その辺についてお答えください。

議長（佐藤 二郎君） 生涯学習課長、寺岡達一君。

生涯学習課長（寺岡 達一君） 上野議員のただいまの御質問に対して、答弁をさせていただきたいと思えます。

確かに、言われるように、今の御質問については、学校施設を社会体育等で使用して、そのマナー違反を問われているのではなかろうかというふうに考えております。

実は、先日、町営体育館の使用者連絡協議会、これを行いました。その席上でも、やはり、そのようなお話が出ました。これは、時間等の遵守がなされていないと、使用する時間等の遵守がなされていないために、次に来る団体に対して、時間が、その団体が限られてくるというような

苦情も出ておりました。そういう部分について、現行で町営体育館については周辺を含め禁煙となっていますので、たばこの吸い殻はないというふうには考えておりますけれども、これは、学校施設、これを利用する場合については、特に子供さんがいらっしゃいますので、きちんとそれは把握をしていきたいというふうに考えておりますし、その場、先ほどのお話し合いの中で言いますと、利用者相互のマナーの遵守、これをやっていきましょうえということで、それぞれの団体の方たちに再度お話をさせていただきました。同じような部分について、これは、やはり町営体育館のみならず各学校施設等の使用も一緒であるというふうに考えております。それらについて、ただいま了解を得られたというふうにお話はしましたけれども、今後、学校施設、特に、学校施設についてはマナーの遵守ということについては、うちのほうで指導をしていきたいと。皆さんのマナー遵守という気持ちに訴えるという部分も含めまして、うちのほうで指導していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 4番、上野公則君。

議員（4番 上野 公則君） ルールを守らない団体等々については、もう、本当、使用許可を出さないとか、もうはっきりした態度で、もう厳格に臨んでいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

ついでじゃないんですけど、体育館なんかはよくそういうこともあるんですけど、グラウンドについても、グラウンドの整備やトンボが何かいつもめちゃくちゃになっちゃったり、倉庫の後始末ができないという団体もよく聞きます。特に、グラウンドの整備に対しては、もう限界があるのかなと私も思うんですけど、この際、時代も時代ですし、町全体のグラウンドの管理ができる人を、この際雇用したらどうかと思うんですけど、その辺はどうでしょうか、町長でもいいですけど、課長ですか。

議長（佐藤 二郎君） 生涯学習課長、寺岡達一君。

生涯学習課長（寺岡 達一君） ただいまの上野議員の御質問にお答えしたいと思います。

確かに言われるように、先ほど若干グラウンドキーパー等の話に触れたと思うんですが、確かに言われるように、公共施設を管理するということになると、職員が片手間にやるということは、確かにもう限界が来ております。今、運動施設、グラウンドもふえてございますので、それらについては、やはりきちんとした対応を今後していきたいというふうに考えておりますので、その辺については、引き続き財政等もありますので協議しながら、今後検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 4番、上野公則君。

議員（４番 上野 公則君） 雇用に対してはちょっと課長では判断できない面も多々あるのかと思いますけど、町長、その辺はちょっとどうですか。特に、平原という、今度は野球場というのもありますし、ほかの球場とちょっと考えが違ふところあると思うんですよ。だから、一つの母体をつくれれば、またほかの球場もよくなると思うし、そういう管理人に任せてみるというのはどうかと思うんですけど、町長、お願いします。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 上野議員の御質問にお答えしたいと思います。

基本的には、私は、管理人がおるべきだというふうに思っておりますが、現在、緊急雇用対策等で、いろいろなグラウンドの整備あるいは町の財産あるいは文化財であるとか、いろんなことについて雇用をして、整備っていいですか、管理等含めてやってる状況でございますが、ここ、雇用ができる期間については、それでできるのではないかな、しかし、原則的には責任ある管理者がいてしかるべきだと、こういうふうに思っております。そういうふうにして、それを１カ所で見ると、あるいは３カ所、４カ所、ずっと巡回するか、いろいろな今度は逆に受付、使用、あるいは後の見回り管理等含めてどういうふうにするかということについては、内部で今課題として検討しておりますので、問題の起こらないような形できちっとして、設置者としての義務は果たすべきだと、こういうふうに思っておりますので、検討させていただきたいと思っております。

議長（佐藤 二郎君） ４番、上野公則君。

議員（４番 上野 公則君） 次に、指定管理者の導入について質問したいと思います。

県や各市町村とも、指定管理者制度が当たり前のように進んでおりますが、町としても導入をする気があるのか、また、条例制度を含め検討なされているのか、お答えしていただきたいと思っております。

議長（佐藤 二郎君） 生涯学習課長、寺岡達一君。

生涯学習課長（寺岡 達一君） ただいまの上野議員の御質問にお答えしたいと思います。

指定管理者制度の導入について、今、これはうちの課が直接ではありませんけれども、制度導入の検討をしてるということで、当課といたしましても、その推移を見きわめながら、各施設ごとに検討していきたいというふうに考えております。これについては、また直接、指定管理者制度の導入を図っていかうとしているかについてお答えをしていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） ４番、上野公則君。

議員（４番 上野 公則君） この指定管理者制度については、ちょっと私も今から突っ込んで聞きたかったんですけど、ちょっと時間もありませんので、指定管理者制度については、次回の

定例会においてゆっくりとお聞きしたいと思いますので、よろしくお聞かせしたいと思います。

次に、申請手続について質問いたします。

テニスコートの申請は、平原が生涯学習課ですね。糸ヶ浜が糸ヶ浜の管理棟と、住吉グラウンドは旧大神出張所、その他のグラウンドにおいては生涯学習課、糸ヶ浜グラウンドは、糸ヶ浜管理棟では受付できないというふうになっておるようにあります。このように、日ごろ使用していない人が申請しようとする、大変わかりにくく困っております。現在、電話、ファクス、メール、インターネット、何でも可能な時代でもありますし、体育施設の申請は、受け付ける場所を生涯学習課に一本化するのがよいとも考えられますが、それとも、生涯学習課、糸ヶ浜管理棟、旧大神出張所など、どこでも申請が受けられるように改善したほうがよいのでしょうか。その辺のちょっと御意見を聞きたいと思います。

議長（佐藤 二郎君） 生涯学習課長、寺岡達一君。

生涯学習課長（寺岡 達一君） ただいまの上野議員の御質問にお答えしたいと思います。

確かにおっしゃるとおり、現行で住吉と糸ヶ浜のテニスコート、これを除く部分について、うちのほうで申し込み申請等を受付しております。そして、住吉グラウンドについては、これは、大神のふれあいセンター、それと糸ヶ浜のテニスコートにつきましては、管理棟のほうで直接申請を受け付けております。言われるように、1カ所にならないかということで検討をいたしました。まだ結論はもちろん出ておりませんが、これらについては、例えば、住吉グラウンド等については大神地区の方が中心になって利用されるのではなからうかというふうに考えております。そうすると、大神からわざわざうちのほうに見えて、窓口で申請をすると、そして逆に、糸ヶ浜のテニスコートでございます。糸ヶ浜のテニスコートにつきましては、これは、直接、当日あいておれば、土日、祭日、受付を管理棟のほうでしているということで、非常に利便性が高いのではなからうかという御意見もございます。ただ、言われましたように、今、インターネット等の時代でございますので、その辺について、今、関係各課と打ち合わせをしておりますので、それについて引き続き御猶予いただきまして、その辺についてさらに検討を加えてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 4番、上野公則君。

議員（4番 上野 公則君） これについても、本当はまだまだ突っ込んで聞きたいんですけど、企画振興課長が待っておりますので、余り待たせても悪いかと思いますので、最後まで生涯学習課のほうで、使用料の減免についてちょっと質問させていただきます。

今、減免規定というのが、管理者が認めたものとか町長が認めたものとか、そういうふうにあるかと思いますが、その過程ちゅうか、どういうものが減免規定なのか、はっきりわかりに

くい。あのときはこうやった、こんときはこうやったということはわかりにくい面があるのかと思いますので、どの辺で解釈しているのか、その辺を説明していただきたい。

それと、先般2年前、ちょっと、ナイターソフトボール大会のことで、減免措置について、ちょっと問題もありましたけど、年によって減免措置がまちまちというふうなことも聞いておりますし、わかりにくいと思います。町を代表するイベントでもありますし、ナイターソフトボール大会とか等については、全面減免してもいいんじゃないかと私も思っておりますので、その辺をお答えください。

議長（佐藤 二郎君） 生涯学習課長、寺岡達一君。

生涯学習課長（寺岡 達一君） ただいまの上野議員の御質問にお答えしたいと思います。

確かに、減免の措置の中で、例えば、今出ましたところのナイターソフトボール大会、町内ほとんどの地区の方が参加されて行うわけでございますけれども、これの減免措置について、今、おとしぐらいから、この減免措置の部分について、金額、まあ、全面的にということではございませんで、余りにも期間が長いということもあまして、その辺については若干納めていただくと、その部分の決まりをどこに持っていくかということで、今年からずっと話し合いをしてまいりました。その辺については、一応の町としての提案というんですか、結論出ておりますので、その辺について引き続き検討していきたいというふうに考えております。減免措置については、例えば、町主催、町、教育委員会主催、もしくは町長が減免を承認した場合ということしておりますけれども、その辺についてははっきり言えば、町主催もしくは町の後援であるということであれば、減免は可能であるというふうに考えております。その辺について今後ともできるだけ皆さんに利用していただきたいということも踏まえて、これはグラウンドだけではございません、中央公民館のいろんな施設、これも同様だと思っておりますので、同じように今後検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 4番、上野公則君。

議員（4番 上野 公則君） ぜひとも、また、公正性を欠かないように、またよろしく御指導のほうお願いしたいと思います。

時間もありませんので、安心・安全メールについては次回ということで、続きまして、日出町にここに通貨カレイについて 考えが甘いよね 質問したいと思います。

まず最初に、市町村の現況とか聞いたかったわけなんですけど、これも時間がありませんので省きます。

地域通貨利用者の推移の資料をいただきましたけど、開始が18年の12月以降ということで3年たっておりますけど、住基カードが353名、一般個人が93名、計446名の登録数とい

うことなんですけど、課長、その数字をどうとらえておりますか。

議長（佐藤 二郎君） 企画振興課長、吉良正英君。

企画振興課長（吉良 正英君） 上野議員の御質問にお答えいたします。

地域通貨の利用者の推移ということでございますが、始まった当初、224名から387名、それから、現在446名ということですが、数は決して多くはないということでもあります。（発言する者あり）それで、私どもも、この活用について、今も町長からも指示がありまして、1年来検討をしておりますところでございますが、一般通貨、貨幣ですね、そういうのを使ってもっと広く地域振興になるように、これを振興していきたいというふうに考えております。（発言する者あり）

議長（佐藤 二郎君） 4番、上野公則君。

議員（4番 上野 公則君） 後ろからいろんな声が出ておりますけど、全くそのとおりでございまして、もう、町長、この際、英断を下して、有償費用もいろいろかかっている諸事情もあるでしょうし、経済効果が見込めないなら、もうぼつとやめるとか、そういうことも大事じゃないかなと思っておりますけど、町長、どうですか。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 上野議員の御質問にお答えします。

私は、地域通貨制度は極めて重要だし今後とも必要だと思ってます。ただし、住基ネット、カードを使うことについては余り意義を、私、感じてないわけでありまして。今後ともいろんなボランティア活動等をしたときに、カレイとか地域通貨とかを含めて、交換性、サービスの交換性を循環していくとあって、お互いに持ち前の特性を生かしながら地域に貢献すると、あるいは、そこに住んでおられるいろんな人たちに貢献すると、これは極めて重要な制度だし、今後も推進図っていかなくちゃいけないと。ただ、それと住基ネット、カードをかみ合わせるちゅうことについては、私はいかがなものかということで、既に方向転換は内部的にはしてるつもりであります。これをこのままどんどん続けるていうことが、なかなかいかがなものかというふうに、私自身も考えております。気持ちも十分理解をいたしますので、内部でよりいい方向のほうに進めてまいりたいと思っております。

議長（佐藤 二郎君） 4番、上野公則君。

議員（4番 上野 公則君） 安全・安心メールのときにも私もちょっと言おうと思ったんですけど、宮崎県に社厚委員会で研修に行ったときも、そのときに教わったのが、早急に廃案にする、中止にするなど、とめる勇気も必要なときもあるということで、研修で教わりました。ぜひ、町長、これはもう無駄やなと思ったときには、英断を下していただくよう、一刻も早い御決断をお願いしたいと思います。

以上、終わります。

散会の宣告

議長（佐藤 二郎君） お諮りします。以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日の一般質問は、これで打ち切り、あす定刻から一般質問を続行したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

本日はこれで散会いたします。御苦労さまでした。

午後 1 時55分散会